

## 白浜町長への要望書

### 温泉観光とパンダの町・白浜町を核のゴミの捨て場にしないよう 使用済核燃料の「中間貯蔵施設」は受け入れないとの意思を あらかじめはっきりと表明してください

白浜町長 井潤 誠 様

白浜は道後、有馬と並ぶ日本三古湯の一つとして知られ、パンダの町としても有名で、世界的にも高い注目を集めています。天然資源など様々な観光資源に恵まれ、さらに町は「白浜温泉街活性化構想推進計画」を立て、日置川流域をも含む広域構想も推進されています。日置川原発の立地を拒否した町としても知られています。

そこに、実質的に永久的な核のゴミ捨て場となる「中間貯蔵施設」がつくられる可能性が浮上しているため、私たちは強い危惧を抱いています。

関西電力は昨年11月、福井県知事に対し原発の使用済燃料の貯蔵所を福井県外につくること、今年(2018)12月までに計画地点を公表することを約束しました。白浜町日置川周辺では関西電力が海岸に近い土地をすでに買い占めていると言われ、現地立地部員も増員されてさまざまな動きを示していることから、計画地点となる可能性が高いと考えられます。

町長は昨年9月15日の町議会において、高レベル放射性廃棄物の最終処分場については受け入れるつもりはないとの意向を表明されました。ところが他方「中間貯蔵施設」については、そのような拒否の姿勢を示そうとはなされていません。

青森県むつ市は1月7日に関電の使用済燃料の受け入れを拒否しました。宮津市と舞鶴市を含む京都府は「中間貯蔵施設」を拒否する姿勢であることをはっきりと表明しています。兵庫県の日本海沿岸の全3市町（豊岡市、香美町、新温泉町）も拒否する姿勢であることを私たちはアンケートで確認しています。また、兵庫県と大阪府の瀬戸内海沿岸でも、受け入れたいという市町はないことをアンケートで確認しました。このような状況の中で、白浜町の意向が大きな焦点として浮上しています。

現在、核燃料サイクルはもんじゅの廃炉などによって実質的に破たんしています。本来「中間貯蔵施設」からの搬出先であったはずの第2再処理工場は、資源エネルギー庁のサイクル図からは消えており、どうするかいまは未定であることを同庁は認めています。関電の「リサイクル燃料貯蔵センター」パンフレット(2016.3)では、30～50年間貯蔵した後、六ヶ所再処理工場に運ぶように描かれていますが、その再処理工場の寿命は40年程度と言われており、50年後に存在している保証はありません。その結果再処理ができなければ、原発の使用済燃料は「リサイクル燃料」ではなく、ただの核ゴミと化してしまいます。「中間

貯蔵施設」はその実、永久的な核のゴミ捨て場となり、子々孫々に深刻な危険な負担を押し付けることとなります。また、輸送ルートにあたる地域に危険をもたらすことにもなります。

## 1. 使用済燃料の貯蔵期間は法的に定められていない上、貯蔵後の行き先はありません

使用済燃料を何年貯蔵するかは法的に決められていません。仮に50年としても、変更申請によって伸ばすことができることを原子力規制庁は認めています。

肝心の貯蔵終了後の具体的な搬出先施設は見えていません。すなわち、そこが永久的な核ゴミの墓場にならないという保証は何もないのです。高浜原発28基分という膨大な危険な核のゴミが子や孫に残されていいのでしょうか。

## 2. 南海トラフの巨大な地震や津波による危険性があります

南海トラフ地震は今後30年間に70～80%の確率で起こるとされており、貯蔵期間中に確実に起こるものと考えする必要があります。白浜町周辺は震度7となり、津波は高さ約20mと予測されています。

地震によって建屋が倒れたり歪んだりすると、空冷式の冷却が損なわれる恐れがあります。使用済燃料が出し続ける熱でキャスク（容器）が破損し放射能が放出される危険性があります。長期間にわたる劣化と地震動によってキャスク内のバスケット（仕切り板）が崩れ、臨界事故が起こる危険性もあります。

全国や世界の人々から愛される観光の町・白浜町を核のゴミ捨て場にしないでください。子や孫に重大な脅威を与える施設は無条件に拒否してくださるよう、以下の要望をします。

### 要望事項

使用済核燃料の中間貯蔵施設を白浜町はけっして受け入れないという意思を、あらかじめ早急に表明してください。

2018年●月●日

避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 脱原発はりまアクション/  
原発防災を考える兵庫の会/ 美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

賛同団体：199団体（2018年3月31日締切）